

令和7年第5回仁木町教育委員会定例会会議録

令和7年5月27日、仁木町役場「委員会室」において、第5回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加したもの 和田次長、岩井係長

岩井教育長	午後5時50分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認について上程。
	異議なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により29件について説明。
	質疑なきか問う。
加藤教育長職務代理 岩井教育長	银山小学校での説明会の様子はどのような感じだったのでしょうか。全体懇談のときに説明させていただきましたが、質疑の時間を設けることができませんでした。理由としまして学校のスケジュールの関係上、説明のみで終わってほしいとのことであったためであります。質疑、要望がある場合は、学校に言ってもらえるように話してきました。その後、特に意見等はきておりません。これから実施設計を発注する段階で、設計の中身を説明しながら話を聞きたいと思っております。
	他に質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、議案第1号 仁木町小中学校冷房設備設置工事請負契約の締結に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長 岩井教育長	議案により説明。 5月29日開催の議会で議決をいただき契約となりますので、まだ契約締結はしておりません。
	今後のスケジュールとしましては、5月末の契約になるため、今年の夏に間に合わない可能性が高く、大規模な電気工事を実施しなければ電気容量が足りない状況にもあります。今後業者と工程の打合せをして、学校の冷房をどうしていくか、どのぐらいの時期に完了しますなど広報を使いながら、町民の皆さんにきちんと説明していきます。

皆さまのご希望に沿えない部分もあると思っておりますが、補助金を活用する関係から、国からの内定通知が来ないと発注ができないため、時期がずれ込んでいますので、ご理解いただきたいと思っております。

質疑なきか問う。

吉本委員

工事は、生徒が授業をしていない土日や夏休み、冬休みに行うことになるのかと思っておりますが、冬の工事になるということでしょうか。

岩井教育長

契約前なので業者と打合せができていませんが、恐らく既に物は発注しているかと思っておりますが、確認が取れていない状況であります。

和田次長

授業中も可能な工事については進めていく予定ですが、スケジュールを組立て、お示しできればと思っております。

岩井教育長

去年も皆さんから陳情をいただき、2年間延ばすことになるのは心苦しく思っています。また、銀山は既に設置が終わっていますので、更に心苦しく思っています。どうしても銀山とは違い電気が足りないことが予め分かりましたので、ご理解頂きたいと思っております。

吉本委員

その辺も含めて、広報で周知をするということでしょうか。

岩井教育長

議会の予算委員会で議員からも、恐らく皆さま今年からエアコンが使えると期待してる部分があるのできちんと周知しなさいという話をいただいたので、そこは間違いなく行います。しかし、今のタイミングでいけば、広報7月号になってしまうので、暑くなってきてきたころに、エアコン設置できませんとなってしまうので、ホームページや小中学校に配布物で早めにお知らせする方法も含め対応していきます。

朝山委員

広報に掲載する際には、どうして早くできないのかという理由もあると町民が納得しやすいのではないかと。

岩井教育長

納得していただけるような内容を考えて、周知していきます。

他に質疑なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第4、議案第1号 仁木町小中学校冷房設備設置工事請負契約の締結に関する件について承認する旨を宣する。

日程第5、議案第2号 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算(専決第2号)のうち、教育費に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

和田次長

議案により説明。

岩井教育長

歳出、支出についてはほとんどは執行残ということで、当初予算に対し、執行金額が少なかったため減額になっており、3月31日で不要になりましたので減額しております。

質疑なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第5、議案第2号 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算

	(専決第2号)のうち、教育費に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第6、議案第3号 仁木町社会教育委員の委嘱に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第6、議案第3号 仁木町社会教育委員の委嘱に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第7、議案第4号 仁木町学校運営協議会委員の委嘱に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第7、議案第4号 仁木町学校運営委員運営協議会委員の委嘱に関する件はについて承認する旨を宣する。
	日程第8、議案第5号 仁木町学校給食運営委員会委員の委嘱に関する件及び日程第9、議案第6号 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員の委嘱に関する件について一括上程。
	事務局に説明を求める。
和田次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきか問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第8、議案第5号 仁木町学校給食運営委員会委員の委嘱に関する件及び日程第9、議案第6号 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員の委嘱に関する件について一括して承認する旨を宣する。
	日程第10、議案第7号 仁木町学校施設個別施設計画の改正に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
岩井係長	議案により説明。
岩井教育長	今後大きな案件に関しましては事前に議案配付をするようにしたいと思います。
	今回の計画変更に至った経緯としましては、銀山の義務教育学校に向けて国に借金をする中で、今までの計画では借金の限度額が決まっております。今回、変更した計画を国に提出することで、借金の範囲が広がるということと、更に通常であれば10年程で返済しなければならない

ところを20年程度まで返済期間が伸びるというメリットが生まれます。逆に言えば、この計画を作成しなければ、一般財源の持ち出しが7億円超になります。この計画を作った当初は、まだ方針が決まっていなかった段階で、銀山も小中学校分離型ということで計画を作成していました。その計画を今回、一つの義務教育学校にするという計画に変更しました。当初の計画では7千万円の持ち出しでありました。一番最初に皆さまに提示した計画で進めるのであれば計画変更しなくても問題ないのですが、今回の場合は、補助金の金額と借金の金額に乖離があり、町の負担が増えてしまうことから、計画を見直し、新たにお金を借りるための方針を作ったという形であります。朝山委員、吉本委員は令和3年度の計画を立てた時には委員会には参加されておりませんので、本来であれば全部説明しなければならないのですが、全て説明すると時間もかかりますので、計画変更の趣旨と変更した内容の説明でご理解いただきたいと思います。

質疑なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第10、議案第7号 仁木町学校施設個別施設計画の改正に関する件については承認する旨を宣する。

日程第11、議案第8号 仁木町スポーツ推進委員の委嘱に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

和田次長

議案により説明。

岩井教育長

質疑なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第11、議案第8号 仁木町スポーツ推進委員の委嘱に関する件について承認する旨を宣する。

日程第12、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

1番 当面する教育諸問題に関する件について承認する旨を宣する。

2番 当面する行事日程について説明。

令和7年度第6回仁木町教育委員会定例会の日程は6月24日(火)9時30分から開催することといたします。

3番 その他について説明。

質疑なきか問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第12、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について協

議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、令和7年第5回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午後6時52分)